

短期入所(ショートステイ)利用にあたって

特別養護老人ホーム ねむの丘

①契約時に必要なもの。

1. 印鑑(利用者本人と別姓の場合は身元引受人の印鑑もご用意ください。)
2. 介護保険被保険者証
3. 介護保険負担限度額認定証(もっている場合)
4. 健康保険証
5. 後期高齢者医療被保険者証(もっている場合)
6. 福祉医療受給資格者証明書(もっている場合)
7. 身体障害者手帳(もっている場合)
8. 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証(もっている場合)

②利用毎に必要なもの。

1. 薬

*退院後直ぐに利用される場合は「薬は分包」にして下さい。*処方薬の変更毎に薬剤情報を持参して下さい。
(内服薬・頓用薬・軟膏・湿布などご自宅で日頃、内服・塗布・貼用している薬すべて準備ください)

2.衣類

日常用洋服 1組

(夜間寝る時も不快のない衣類で、日中着用しても問題ないスウェット等の部屋着をお願いします。)

* 夜間、ご自分でパジャマに着替えている方はパジャマも準備してください。

肌着 1組

上履き 1足 (車椅子利用の方も足の保護のため準備してください。)※バレシューズ不可
靴下は施設で用意します。どうぞご利用ください。

*ご自分の靴下を使用する場合は1組、記名した物を準備してください。(記名できれば黒地でも可)

*男性利用者の方は電動ひげ剃りの持参もお願いします。

衣類には必ず名前を記入してください。利用毎に確認願います。

衣類は乾燥機を使用するため多少のちぢみ・しわになることがあります(毛10%以上の物は持参しないで下さい)。あらかじめご了承ください。

(名前の記入が難しい場合は白い布を縫い付け名前を記入してください。)

(名前の記入がない場合は施設で記入させていただきます。)

3. その他

*利用中の様子を、連絡表(ファイル)にて報告させていただきます。次回利用の際に必要な事項を記入し、お持ちください。

*洗面用具・寝具・バスタオル等は施設で用意いたします。男性は髭剃りの持参をお願いします。

*現金については原則的には持込はご遠慮ください。本人の希望で現金をお持ちいただく場合は入所時に職員へご連絡ください。また、紛失しても一切の責任はおいかねます。あらかじめご了承ください。

※入所時に健康状態の確認を行い、体調不良時はご利用を控えて頂くことがあります。

※手作りの食べもの、生もの(果物含む)の持参は控えて下さい。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。



特別養護老人ホーム ねむの丘

住所：渋川市北橋町八崎2365-1

電話：0279-20-4000

FAX：0279-20-4001

担当：生活相談員 まで

サービス利用料金表

1. 基準サービスによる料金（重要事項説明書4-(1)）

下記の表によって、サービス利用単位に地域加算渋川1単位=10.17円を乗じた額の介護保険負担割合証に記載されている割合をお支払い下さい。（利用期間毎の総単位数に10.17円を乗じ小数点以下切り捨てとなります。下記に示す利用者負担額/日の累計と誤差が生じます。）

料金表参照

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更します。

2. その他介護給付サービス加算

加算	適用	単位数	利用者負担額		
			3割	2割	1割
送迎加算 (片道)	希望に応じた 自宅⇄施設の送迎	184単位/片道	561円/片道	374円/片道	187円/片道
緊急短期入所 受入加算	緊急利用者を受け入 れた場合	90単位/日	275円/日	183円/日	92円/日
介護職員処 遇改善加算	介護職員の処遇改善に取り組むこと で算定されます。	基本サービス費に各種加算を加えた1カ月の総単 位数に 8.3% を乗じた額の介護保険負担割合証に 記載されている割合の負担となります。			
特定処遇改 善加算	介護職員の処遇改善に取り組むこと で算定されます。	基本サービス費に各種加算を加えた1カ月の総単 位数に 2.7% を乗じた額の介護保険負担割合証に 記載されている割合の負担となります。			

※ 看護体制加算・サービス提供体制加算・夜間体制加算が算定されます。単価は別紙料金表に記載されています。令和3年9月末まで基本報酬に0.1%を乗じたものを加算として上乗せとなります。

3. その他の介護保険基準外サービス

- ① 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）
- ② 居住（滞在に要する費用（光熱水費及び室料））

	(基準額) (第4段階) 第1～3段階以外	介護保険負担限度額認定証に記載されている額(補足給付)			
		第3段階② 世帯全員が市町村民税非 課税世帯かつ本人年金収 入等120万円超	第3段階① 世帯全員が市町村民税非 課税世帯かつ本人年金収 入など80万超120万 以下	第2段階 世帯全員が市町村民税非 課税 合計所得金額と公的年金等収 入額の合計が年間80万円以 下等	第1段階 世帯全員が市町村民税非 課税 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者
食事の提供に 要する費用	1日 1,445円 朝食 373円 昼食 505円 夕食 496円 おやつ 71円	1日 1,300円以内	1日 1000円以内	1日 600円以内	1日 300円以内
多床室 (2・4人 室)	1日 855円	1日 370円	1日 370円	1日 370円	1日 0円
従来型個室	1日 1,171円	1日 820円	1日 420円	1日 420円	1日 320円
個室 ユニット型	1日 2,006円	1日 1,310円	1日 820円	1日 820円	1日 820円
		24,600円		15,000円	

※ 重要事項説明書(4-(2))に定めのとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

社会福祉法人橘風会 短期入所生活介護事業所～料金表～

(空床利用ユニット型個室)

別表 料金表短期入所生活介護(ユニット型)

令和3年8月1日

地域加算渋川市1単位=10.17円で月の総単位数で計算されます。若干の誤差が生じます。

対象者	要介護度	介護サービス費		サービス提供体制加算	看護体制加算(Ⅲ)	看護体制加算(Ⅳ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	介護保険利用者負担日額	介護保険基準外サービス		利用者負担分合計/日額
		ユニット型個室							ユニット型個室	食費	
第1段階	要支1	523単位		22単位				615円	820円	300円	1,735円
	要支2	649単位		22単位				757円	820円	300円	1,877円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	870円	820円	300円	1,990円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	947円	820円	300円	2,067円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,030円	820円	300円	2,150円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,109円	820円	300円	2,229円
第2段階	要支1	523単位		22単位				615円	820円	600円	2,035円
	要支2	649単位		22単位				757円	820円	600円	2,177円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	870円	820円	600円	2,290円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	947円	820円	600円	2,367円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,030円	820円	600円	2,450円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,109円	820円	600円	2,529円
第3段階①	要支1	523単位		22単位				615円	1,310円	1,000円	2,925円
	要支2	649単位		22単位				757円	1,310円	1,000円	3,067円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	870円	1,310円	1,000円	3,180円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	947円	1,310円	1,000円	3,257円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,030円	1,310円	1,000円	3,340円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,109円	1,310円	1,000円	3,419円
第3段階②	要支1	523単位		22単位				615円	1,310円	1,300円	3,225円
	要支2	649単位		22単位				757円	1,310円	1,300円	3,367円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	870円	1,310円	1,300円	3,480円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	947円	1,310円	1,300円	3,557円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,030円	1,310円	1,300円	3,640円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,109円	1,310円	1,300円	3,719円
第4段階	要支1	523単位		22単位				615円	2,006円	1,445円	4,066円
	要支2	649単位		22単位				757円	2,006円	1,445円	4,208円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	870円	2,006円	1,445円	4,321円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	947円	2,006円	1,445円	4,398円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,030円	2,006円	1,445円	4,481円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,109円	2,006円	1,445円	4,560円
2割負担	要支1	523単位		22単位				1,230円	2,006円	1,445円	4,681円
	要支2	649単位		22単位				1,514円	2,006円	1,445円	4,965円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,740円	2,006円	1,445円	5,191円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	1,894円	2,006円	1,445円	5,345円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	2,061円	2,006円	1,445円	5,512円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	2,219円	2,006円	1,445円	5,670円
3割負担	要支1	523単位		22単位				1,845円	2,006円	1,445円	5,296円
	要支2	649単位		22単位				2,272円	2,006円	1,445円	5,723円
	要介護1	696単位		22単位	12単位	23単位	18単位	2,611円	2,006円	1,445円	6,062円
	要介護2	764単位		22単位	12単位	23単位	18単位	2,841円	2,006円	1,445円	6,292円
	要介護3	838単位		22単位	12単位	23単位	18単位	3,091円	2,006円	1,445円	6,542円
	要介護4	908単位		22単位	12単位	23単位	18単位	3,329円	2,006円	1,445円	6,780円
5割負担	要支1	523単位		22単位				3,559円	2,006円	1,445円	7,010円

※食費・滞在費は市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた場合は、認定証に記載されている額が、負担額となります。

※介護保険負担割合証に記載されている割合によって1割負担から3割負担が異なります。※処遇改善改善加算8.3%特定処遇改善加算2.7%が利用者負担額には加算されています。

※サービス提供体制強化加算は介護福祉士資格者を手厚く配置することで算定されます。※看護体制加算Ⅲは常勤の看護師を配置し24時間連絡体制を整え、看護職員が不在時介護職による入所者の観察項目を標準化し必要な研修を実施することで算定されます。※看護体制加算Ⅳ看護職員が入所者25名に対して1名以上配置することで算定されます。※夜勤職員配置加算は夜勤帯で手厚い職員配置にすることで算定されます。